

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	904 民生委員活動経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	07 老後の生活や低所得者の自立を支える	目	02	民生事業活動費
		細目	186	民生事業活動経費
行革大綱の重点事項番号	7	細々目	02	民生委員活動経費
担当部課	コード	553000	担当者 氏名	服部 代利
	名称	伊賀支所 住民福祉課	連絡先	45 - 9105 (内線) 242

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	高齢者、児童、障がいのある人 等	※対象件数
成果(どうする)	安心で安全、お互いを思いやる豊かな地域づくりを目標に、福祉協力員とともに高齢者介護予防「サロン」活動や障がいのある人の地域活動参加の促進など活力ある地域づくりが推進される。	
根拠法令・要綱等	民生委員法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	民生委員児童委員、福祉協力員とともに高齢者・障がい者児・児童生徒などを中心に地域住民と共に音楽療法やいきいきサロン、折り紙教室、3B体操など健康づくり活動を積極的に展開した。又配食サービス、一人暮らし・高齢者世帯などの見守り実施した。	
社会情勢 の変化等	民生委員児童委員・福祉協力員の連携により地域いきいきサロンでの、ひきこもり老人の地域参加、世代間交流でのイベント(花壇整備、折り紙教室、持ちつき大会、カラオケ、業細工・・・等)に参加し、活力ある高齢者世代の充実が図られてきた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	0.2 人
3 年間運営費	24 千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
民生委員児童委員協議会、部会	活動状況(相談・支援件数)	回/月	目標 2	目標 2	2	2
			実績 2	実績 2		
活動状況(相談・支援件数)		件	目標 1200	目標 1200	1200	1200
			実績 1099	実績 959		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
活動状況(相談・支援件数)	活動状況(相談・支援件数)	各民生委員児童委員の地域での活動件数	件	目標 1200	目標 1200	1200	1200
				実績 1099	実績 959		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	325	13	38	38				
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
	一般財源	325	13	38	38			
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	1,765	1,453	1,478	1,478				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	年々複雑化する高齢者問題、障害者(児)問題をよりよい方向に進められるよう助言・制度案内・関係機関への連携を図る	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	厚生労働省からの委嘱事業であり、活動経費については民生委員会の運営に必要である。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を「80%以上100%未満」実施している。	
【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
効率性	予算の繰越の有無	無
	今年度は、民生委員一斉改選年であるので確実な引継ぎを行い地域福祉の推進を図る。相談件数が少ないからといって、状態が悪いわけではない。	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	民生委員の活動範囲は地域によりかなりの格差があることから、一定の効果があるかどうかを判断するのは困難であるが、地域での活動、介護予防事業の推進等に貢献している	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後は高齢者世帯、一人世帯が増加する傾向は回避できない状況である為、民生委員活動の必要性が明白である。支所独自ではあるが、福祉協力員に対する支援と、福祉計画にも記載されている福祉委員の実現を一刻も早く実現し、地域性を持つ活動の推進を行う。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	災害見守りネットワークの作成、高齢者・一人世帯高齢者等の安否確認 など積極的な活動の実施

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	民生委員児童委員の活動は地域の福祉支援を目的としたものであり、活動が後退すれば地域福祉にも大きな影響をあたえることから、安定した活動がおこなえるよう継続した取り組みが必要である。
現時点における課題、その他	今年度は民生委員児童委員一斉改選の年(3年に1度)であり、ほとんどの委員が12月で交代する為、新旧委員の引継ぎや地区民協の体制作りが必要。また、伊賀市民児協の事務局は伊賀市社協が担っているが、郡部の地区民協については支所に事務局が置かれているため、効率的とはいえない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	H22年12月までに地区民生委員児童委員の体制づくりに向けての会議を開催する。今後事務局の移管も検討していく。